

別記第 8 号様式

千葉県バス対策地域協議会印旛分科会協議路線の軽微な変更について

令和 6 年 1 月 1 5 日

次の協議路線については、千葉県バス対策地域協議会運営要領 1 1 (1) に該当するため、事業者の協議申出を了承しましたのでお知らせいたします。

協 議 路 線				関 係 市 町 村	変 更 の 概 要 (運行形態・運行ルート・運行回数・運行主体・実施時期等)	備 考
事業者名	路線名	起点・終点 (経由地)	協議申出内容 (実施年月日)			
ジェイアールバス関東株式会社	多古本線	八日市場・成田駅 (多古本町・芝山千代田・三里塚)	運行回数の変更(令和5年12月25日)	成田市 匝瑳市 多古町 芝山町	路線全体の運行計画を見直したため、令和5年12月25日より運行回数を増回する。	